千曲市告示第120号

市道路線の認定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定に基づき、 次のとおり市道路線を認定する。

その関係図面は、告示の日から令和7年11月7日まで千曲市役所建設部道路河川課において一般の縦覧に供する。

令和7年10月27日

千曲市長 小川 修一

記

別紙のとおり

(別 紙)

番号	路線名	起点	延長
		終点	幅員
1130	大築山3号線	千曲市大字打沢字大築山166番地1地先から 千曲市大字打沢字大築山175番地1地先まで	131.6m
			6.0m
248	248 号 線	千曲市大字磯部字見附1200番地5地先から 千曲市大字磯部字欠端929番地10地先まで	215. 3m
			6.5m~16.0m
249	249 号 線	千曲市大字磯部字流屋敷557番地6地先から 千曲市大字磯部字見附1218番地3地先まで	46. 0m
			6.7m~7.3m
250	250 号 線	千曲市大字磯部字見附1210番地1地先から 千曲市大字磯部字見附1200番地5地先まで	37. 0m
			7. 2m~7. 4m
251	251号線	千曲市大字磯部字見附1196番地先から 千曲市大字磯部字見附1186番地2地先まで	75.0m
			3.9m∼4.3m